

鎌教委教指第 2694 号
令和2年(2020年)1月27日

「日の丸・君が代」の法制化と
強制に反対する神奈川の会 様

鎌倉市教育委員会
教育長 安良岡靖史
(公印省略)

「2020 東京オリンピック・パラリンピックに関わる申し入れ」(回答)

依頼のありましたこのことについて、次のとおり回答いたします。

1. 学校で行われる教育活動は、各学校が学習指導要領に基づきそれぞれの教育課程を決定するものであり、その権限と責任は校長にあります。教育委員会として実施内容を強制するものではないと考えます。
2. 1と同様、学校の教育課程における動員は教育委員会としては考えていません。
3. オリンピック・パラリンピックへの競技観戦・応援についてはそれぞれの考えの元、行うものであると考えます。また、運営ボランティアについてはボランティアという性格上、自発的に行われるものであると考えます。
このことから、いずれも教育委員会として強制するものではないと考えます。
4. 「学校連携観戦チケット」については、現在、教育委員会において、参加体制等、検討中です。

事務担当は、教育指導課指導担当 竹澤
電話 0467-23-3000 内線 2468